

# 「秋の奥大山美味しいもん祭り」実施要綱

- 事業目的  
鍵掛峠・エバーランド周辺には、ゴールデンウイーク・お盆・紅葉シーズンなど多くの観光客が訪れる。その観光客に地元の特産品・農産物及び、それらを活用し、加工・調理し、付加価値をつけた飲食物を販売することにより町民のみなさんに、儲ける喜びを実感していただくとともに町内外の観光客と交流、地域の産業活性化・江府町のPRにつなげていく。
- 事業概要  
町内の住民及び各種団体等が、奥大山スキー場(エバーランド広場)周辺において、地元農産物等を利用した調理品販売するブース及び地元特産品や農産物をPR・販売する物販ブースを出店する。
- 基本的事項(条件)等
- ①対象団体等  
出店者は、江府町内在住の方に限る。事業所・任意団体・集落なども可能で特に制限なし。
- ②募集店舗数  
○調理品販売ブース、物販ブース 約20店舗  
但し、応募多数の場合選考する。
- ③出店する日  
平成29年10月28日(土)・29日(日) 午前9時30分から午後2時00分  
※28日(土)は伯耆国大山開山1300年祭事業「大山の日」として、大山環状道路が車両通行止めとなり、ウォーキングイベント等の開催が予定され、3000人程度の来客を見込む。
- ④出店場所  
奥大山スキー場(エバーランド)周辺で町が指定する場所  
○1ブース…簡易テント 1/2張り分(約10㎡相当)
- ⑤出店料  
出店料 2,500円/日  
ただし、ガス代や発電機リース料等の出店に係る経費は出店団体の負担となります。
- ⑥販売物品  
○調理品販売ブースに出店する場合、必ず町内産の農産物等の食材を利用した飲食物を販売すること。既製の特産品を現地で調理等することなく直接販売するのみの場合は不可。  
○物販ブースに出店する場合、地元産の特産品及び農産物を販売すること。
- ⑦貸与物品等  
テント・机・椅子等は必要に応じて貸与。事前に借用書を提出すること。  
○1ブース…テント1/2張 机2台 椅子5脚まで  
  
貸与物品は責任を持って管理し、終了後は清掃し速やかに返却すること。  
水道は付近に1本のみ引入れ、参加店舗共用で利用可。
- ⑧衛生管理等  
食品衛生法に基づく届出等は町が取りまとめて行うが、出店者は衛生管理を徹底すること。  
ゴミなど廃棄物が出る場合、必ずゴミ箱を設置し持ち帰って処分すること。  
また、終了後は出店者全員により周辺を清掃すること。  
  
出店先での洗浄等は不可。但し、液体の廃棄物等はエバーランド奥大山で処分可。
- ⑨その他注意事項  
・ガス等火気の使用には十分注意すること。  
・電気使用不可(発電機の持ち込みは可)  
・営業に伴う事故等各種トラブルには出店者が責任をもって対応・処理すること。
- 出店募集
- 募集期間  
平成29年8月28日(月)～平成29年9月8日(金)
- 募集方法  
ホームページ・防災無線  
チラシ(8月25日発送/回覧)
- 出店決定  
9月中旬(応募者に通知)